

三木市記者発表資料 (令和2年12月15日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 井上典子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線 2304)

タイトル

**「第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画(案)」のパブリックコメントを募集
～ 市民の皆さまの意見をお聞きします ～**

内 容

障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けた障がい者施策の充実を図るため、令和3年を始期とする「第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画(案)」を作成しました。

この案について、市民の皆様からの意見を募集します。

1 募集期間 12月18日(金)～令和3年1月18日(月)

2 閲覧方法及び場所

三木市ホームページから閲覧・印刷できます。

文書による閲覧場所

市役所3階情報公開コーナー、障害福祉課の窓口、吉川支所、各市立公民館



▲ホームページは
こちら(12月18日
から公開)

3 意見の提出方法及び提出先

意見提出用紙に氏名(団体等の場合は名称・代表者名)、住所(団体等の場合は、主たる事務所の所在地)、電話番号、意見を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

持参: 市役所3階障害福祉課の窓口へ持参

投函: 市役所3階・吉川支所・各市立公民館の「市民の声の箱」へ投函

郵送: 〒673-0492 三木市障害福祉課宛(1月18日必着。宛先住所は不要)

FAX: 0794-89-2449 障害福祉課宛

電子メール: publiccomment@city.miki.lg.jp

4 その他

意見は市の見解とともにホームページで公表(氏名等非公開)します。なお、個別の回答はしません。

セールスポイント

この計画(案)の目指す将来像を「誰もがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまち 三木」とし、社会生活のあらゆる場面において、障がいのある人の権利が尊重され、社会参加の機会が促進されるよう、更なる取組を図ります。